

自分らしく暮らす、をめざして

参加費無料

令和
3年度

権利擁護支援セミナー



権利擁護支援セミナーは赤い羽根共同募金を活用しています

オンライン開催

認知症や障がいにより判断能力に不安があっても、だれもが自分らしく暮らし続けられるよう「権利擁護支援」の推進が重要になっています。

本人の意思を尊重し共に生きる地域社会をめざして、成年後見制度などのしくみについて学び、一人一人が日々の暮らしのなかでできることについて、考えてみませんか。

■と き 令和4年 **3月31日** (木) 13:30~15:30

■ところ 福祉の杜 (八鹿町下網場 320) 社協養父支部 (広谷 251-1)
大屋保健センター (大屋町加保 678-1)
関宮ふれあいの郷 (関宮 193) ※オンラインで行います

■講師 SIN法律労務事務所 弁護士 **福島 健太 氏**

■内容 ・なぜ「権利擁護支援」が大切なのか、権利侵害とはどんなことか
・成年後見制度や日常生活自立支援事業はどんなしくみか
・私たち一人一人が今できることは

■主催 社会福祉法人 養父市社会福祉協議会

■定員 30人 (福祉の杜 15人、養父 5人、大屋 5人、関宮 5人)

■申し込み先・受講場所 (電話・FAXでの申し込みも受け付けます)

福祉の杜 電話 079-662-0160 FAX 079-662-0161

社協養父支部 電話 079-664-1142 FAX 079-664-2181

大屋保健センター 電話 079-669-1598 FAX 079-669-0093

関宮ふれあいの郷 電話 079-667-3248 FAX 079-667-3351

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更や中止をする場合があります。

令和3年度 権利擁護支援セミナー 参加申込書 申し込み：令和4年3月24日(木)まで

氏名		住所	
連絡先		受講場所	
質問があれば お書きください			